

川崎市市民の皆様へ

「川崎市社会福祉事業団不祥事検証報告書」の公表と、  
市民の皆様からのご意見、ご要望の募集について

私ども社会福祉法人川崎市社会福祉事業団は、川崎市南部地域療育センターで発生した不祥事により、平成30年5月30日付で行政処分を受けました。南部地域療育センターの利用者や保護者の方々、ならびに当事業団が運営するすべての施設の利用者、ご家族や、関係機関等をはじめ、市民の皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

4月より不祥事検証委員会を開催し、発生した原因と経緯を検証し、再発防止策を検討し「川崎市社会福祉事業団不祥事検証報告書」としてまとめました。

ここに、広く市民の皆様にご公表し、本報告書や今後の当事業団の運営について、ご意見やご要望をいただき今後の取り組みの参考とさせていただきたいと考えておりますので、多くの市民の皆様からのご意見等をお待ちしております。

## 1. 受付方法

### (ア) 記載事項

書式は特に定めません。匿名で構いませんが、可能であればお住まいの地域、年代、性別をご記入ください（例：

高津区在住、40代、男性)

頂いた、ご意見等は一覧にしてHPにて公開させていただく予定にしております。公開をご希望されない場合はその旨ご記入ください。

(イ) 受付方法

① 郵送の場合

〒213-0032 川崎市高津区久地 3-13-1

川崎市社会福祉事業団事務局 ご意見募集係

② FAXの場合

044-829-1840

川崎市社会福祉事業団事務局 ご意見募集係

③ E-mail の場合

k.jigyoudan@kfj.or.jp

件名に「意見、要望」とご記入ください

2. 受付期間

平成30年9月末日までにお願ひ致します。

平成30年8月27日

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

理事長 成田 哲夫